

(様式 3)

女性農業者活躍促進計画

実施主体名	フィンガーライム普及協議会
取組	(1) 女性農業者グループの活動支援 (2) 女性が働きやすい環境整備に向けた施設等の確保
構成員数	10名 (うち女性6名)

1 事業実施方針

【経緯】

2019年より、伊豆を日本初・最大のフィンガーライムの産地とすべく複数農業者にて事業を開始。5年後に約10,000万本の栽培規模を想定しており現在2,200本の生育を行う。主な対象業務としては、苗の植え付け・収穫・防除などの農作業、ブランディング・マーケティング業務、今後収穫量が増えるにつれて必要となる受発注業務などがあげられる。また3年後に観光農園化を想定しており、観光農園の運営に伴い業務範囲および採用人数は拡張することが想定される。

(事業詳細は事業計画に関する補足資料参照)

【方針】

(1) 女性農業者グループの活動支援

泥臭い農業と異なる柑橘類(フィンガーライム)の魅力を県外に広めることで、日本全国の女性にフィンガーライムの生産・販売に興味を持っていただくことを目的とする。フィンガーライムは柑橘類の中でも重量が軽く軽作業中心であることから女性中心に農業に参入できる品目として親和性が高い。また日本でのマーケットが成熟しておらず、飲食店の需要に対して生産量が満たない状況であることから、新規参入の対象として可能性のある品目といえる。

今回の取り組みを通じて、まだ日本で認知度の低いフィンガーライムの魅力(見た目・美味しさ・新たな食のシーンの提供)をアピールし、興味をもっていただく女性農業者に生産ノウハウおよび販売支援(マーケティング支援)を行うことで、フィンガーライムの産地を他地域に横展開していくことを想定。そのために以下のツール及び機会を設け情報発信・共有の場を実施することを予定しており、本活動経費として活用したいもの。

① 女性グループ活動発信のためのイベント企画及びノベルティ作成

(イベント参加者用ノベルティ、マルシェ用のユニフォーム作成等)

② 女性グループ活動発信のためのSNS用ブランディングツール

(フィンガーライムの生育発信、食べ方を訴求のためのメニュー開発費用)

③ 他地域の女性グループとの情報交換・現地視察

(フィンガーライムの生産ノウハウ共有による他産地での横展開)

(2) 女性が働きやすい環境整備に向けた施設等の確保

現状の女性就農に対しての課題認識は以下の通り。休息所を完備することで既存女性構成員の働く環境を整え、また新規女性就農者の獲得に貢献できるものとする。

<課題認識>

- ①既存構成員（女性含む）が車で休息する環境
- ②新規就農者に複数応募頂くものの、就農環境が整備されておらず辞退されるケース有（2名）
（昼休憩場所がない、トイレが近隣公共施設を利用するなど）

栽培計画 3年目を迎える本年は 800 個、次年度 6400 個の収穫を想定しており、翌年度の繁忙期までに 10 名のスタッフをアルバイト雇用する予定。フィンガーライムの魅力発信・普及の方針上、固定就農者を雇用せず、基本的に兼業としてのアルバイトスタッフを複数採用し、広く農作業に関わって頂く想定。また繊細な作業が求められることから基本的に女性での採用を検討中。

(注) 具体的に記載してください。

2 女性農業者活躍に向けた実施体制

(1) 女性農業者グループの活動支援

①実施主体者：フィンガーライム普及協議会

(代表：吉田 侑未)

- ・女性グループ活動発信のためのノベルティ作成
(イベント参加者用ノベルティ、マルシェ用のユニフォーム作成等)
- ・女性グループ活動発信のための SNS 用ブランディングツール
(フィンガーライムの生育発信、食べ方を訴求のためのメニュー開発費用)
- ・他地域の女性グループとの情報交換・現地視察

※女性の就農希望者の受け入れ、新規就農者の呼び込み担当：農場担当

(2) 女性が働きやすい環境整備に向けた施設等の確保

①実施主体者：フィンガーライム普及協議会

(代表：吉田 侑未)

- ・普及に向けた現状分析（主に雇用獲得、働き方改善に関して）
- ・必要設備の提案（①の現状分析に基づく必要要素を定義）
- ・休憩スペース備品整備

②工事事業者

- ・休憩所建物の設計・供給

③ その他

基礎整備、電気工事

(注) 応募団体での受入体制や関係機関との連携状況等を具体的に記載してください。

第4の(1)の事業の応募者については、協議会等に属する構成員について5名以上の農業者（女性1名以上を含む）の氏名を記載してください。

3 女性農業者活躍のため実施している取組及び今後の取組

(1) 女性の就農希望者、新規就農者の呼び込みに向けた取組

内容	成果/目標	備考
<p>■ 実施中の取り組み</p> <p>① SNSによる魅力発信（栽培状況など）</p> <p>② 農作業体験会の実施（月1回）</p> <p>■ 今後の取り組み予定</p> <p>① 上記①の継続</p> <p>② 上記②の継続</p> <p>③ コロナ後のイベント実施（フィンガータイム収穫体験、試食会など）</p>	<p>① 隔週発信</p> <p>② 毎月2名</p> <p>① 隔週発信</p> <p>② 毎月2名</p> <p>③ 四半期に一度（5名）</p>	

(注)「内容」欄には具体的な取組内容等を記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

(2) 女性の新規就農者の農業や地域への定着に向けた取組

内容	成果/目標	備考
<p>■ 実施中の取り組み</p> <p>① LINE・Zoomを用いたネットワーク構築 グルーピングされたメンバー間での情報共有の場を作り、日々の栽培記録や作業報告を共有する仕組みを構築</p>	<p>Zoom：四半期に一度実施</p> <p>LINE：2019年から運用（都度共有）</p>	

(注)「内容」欄には具体的な取組内容等を記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

(3) 女性農業者の活躍に向けた取組

内容	成果/目標	備考
<p>■ これまでの取り組み</p> <p>デジタルチャネルを用いたマーケティング活動</p> <p>① SNS活用によるマーケティング活動（主に営業活動）を重視</p> <p>→育児をしながら働く女性、不定期的に働く女性が隙間時間でフレキシブルに業務にかかわることができる体制を強化</p>	<p>① 2020年より継続運用</p>	

<p>■ 今後の取り組み</p> <p>デジタルチャネルを用いたマーケティング活動継続および環境整備</p> <p>①オンラインマルシェでの販売</p> <p>②マルシェへの参加</p> <p>③SNSを用いたブランディング</p> <p>④育児環境・リモート業務環境の整備</p>	<p>① 3つのサービスにて販売を実施</p> <p>② 青山・二子玉川でのマルシェに隔週参加予定</p> <p>③ 隔週発信</p> <p>④ 今回の事業において休憩所を整備することで、パートタイムの女性が育児をしながら働ける環境を整える、パートタイムの兼業者がフレキシブルに働くことができる環境を整える</p>	
---	---	--

(注) 農業委員等に選出された等、地域での活躍状況等を「内容」欄に具体的に、取組内容等を含め記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

4 女性の活躍推進対策事業を活用した取組の計画内容

(1) 地域の女性ネットワークづくり、女性グループ活動

【計画内容】

時期	内容（対象者・方法等）	備考
2021年9月	① 女性グループ活動発信のためのノベルティ作成 (イベント参加者用ノベルティ、マルシェ用のユニフォーム作成等)	
2021年9月	② 女性グループ活動発信のための SNS 用ブランディングツール (フィンガーライムの生育発信：定点カメラの設置)	
2021年11月～	③ 他地域の女性グループとの情報交換・現地視察 ・他地域の女性グループを招いた情報交換	

(注) 「内容」欄には支援内容、対象者、実施方法等を具体的に記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

(2) 働きやすい環境整備への支援

【計画内容】

時期	内容（対象者・方法等）	備考
2021年9～ 2022年2月	<p>休憩所の設置</p> <p>対象者（利用者）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存女性構成員 ・新規女性就農者 ・農業体験者等 <p>実施方法</p> <p>9月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休憩小屋設置場所の契約手続き（場所確保済み） ・基礎の整備（近隣工務店に依頼中） ・休憩小屋の発注 <p>11月～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休憩小屋の納品と設置 ・DIY イベントの実施 <p>※本協議会および農業に興味を持つ方を巻き込んだDIY イベントを企画。休憩小屋（ログハウス）を一緒に作りながら農園を見学頂くことで、農業に対する理解を深めたり、フィンガータイムの活動を始めたりするきっかけとなることを狙う。（イベント参加者には、ログハウスづくりの実作業を協働してもらいこととなるため、グループ活動支援で準備するオリジナルノベルティをプレゼントする。）</p>	

5 女性農業者確保の目標

事業実施年度翌年度までの 女性農業者の新規確保人数	10人
（新規確保女性農業者の内訳）	
自営農業就業者	人、雇用就農者
	人、アルバイト・ボランティア等
	10人

（注）必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

女性農業者は、新規参入者、自営農業就農者（結婚を機に就農された方含む）、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事の女性とします。農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含みます。